

第5章

地域別の取組状況

5 地域別の取組状況

(1) 佐久地域 ～太陽 水 大地 人と豊かな恵みで築く佐久の農業・農村～

重点戦略1：意欲ある経営体の確保・育成（夢のある農業を実践する経営体の育成）

目標指標	H22 基準年	H26		H29 目標年
		計画	実績	
40歳未満の新規就農者数（単年度） （*基準年はH20～23の平均）	36人	49人	52人	49人
農業法人数	85法人	90法人	88法人	100法人

<施策の取組状況>

○ 地域・市町村ごとの担い手確保計画の作成推進と支援体制づくり

- 就農者確保に向けモデル地域4カ所の選定を行い、担い手確保計画の作成推進につなげました。
- 佐久地域就農推進協議会の指導・助言等を通じて、8市町村がデジタル農活による情報発信を行うことになりました。

○ 新規就農里親支援事業を活用した新規就農者の確保

- 里親研修の終了者5名が管内に就農し、11名が研修を継続しています。
- 新規就農者の早期の技術習得を図るための講座を3回開催し、延べ40名が受講しました。
- 青年就農給付金事業（経営開始型）の活用（46人）を図り、新規就農者等の定着を支援しました。



【新規就農フォローアップ講座の開催】

○ 既存の農業者組織の強化によるモデル経営農家の育成

- 青年農業者を対象に経営改善計画の作成支援を行い、新たに5名が農業士の認定を受けました。

○ 重点指導経営体を選定し、6次産業化等による企業的農業経営体へのステップアップ支援

- 法人化を推進するため個人経営の農業者を対象に、法人化研修会を2回開催し、延べ35名が参加しました。
- 6次産業化を志向する経営体に対して、地域推進員と連携し事業化に向けた支援をしました。

<今後の展開方向>

- 4モデル地区の取組事例を紹介し他地区への波及を図ります。また、自ら新規就農者の確保に取り組もうとしている地域の情報発信能力の向上につなげるための研修会を開催します。
- 関係機関との連携により、青年就農給付金等を活用して里親研修生の独立を支援します。
- 企業的農業経営体に求められる経営管理能力や労務管理能力の向上及び法人化を推進するための研修会を開催します。
- 人・農地プランの見直しと農地中間事業等を活用した農地集積を支援します。
- 6次産業化を志向する経営体に対して、地域推進員と連携し総合化事業計画策定等の支援をします。

重点戦略2：競争力と持続性の高い野菜総合供給産地づくり

目標指標	H22 基準年	H26		H29 目標年
		計画	実績	
実需者との連携による契約取引の拡大	35%	37%	34%	40%
新品目等の産地化（プラス1億円増）	—	1品目	0品目	5品目

＜施策の取組状況＞

○ 気象変動や連作等に起因する病害虫に対応できる栽培技術や適作型・適品種の導入

- 連作等に起因する難防除病害（レタス根腐病等）対策を推進するため、現地検討会を開催しました。（1回33名）
- 主力野菜の安定生産を図るため、レタス根腐病抵抗性品種現地適応性試験を実施しました（3か所）。
- 平成26年2月の大雪被害に対応するため、被災農業者向け経営体育成支援事業等を活用して被災した野菜等パイプハウスの撤去・復旧を行い、農業者の営農継続意欲の高揚を図りました（11市町村）。

○ 需要を見据えた適正生産と加工・業務用向け生産の拡大

- 需要に対応した生産による農家所得の向上を図るため、市町村と連携し、夏はくさい適正生産の啓発活動を実施しました。
- 夏はくさいからの品目転換を推進するため、転換品目選定試験（1か所）の実施と現地検討会を開催しました（1回39名）。
- 市場等の要望に対応するため、強い農業づくり交付金を活用し、野菜の真空予冷施設の整備を支援しました（1地区）。

○ 市場や実需者から要請の高い新品目、新品種導入のための現地適応試験等の実施

- ホウレンソウの生産拡大のため、低コストで導入でき、品質保持に効果がある移動型簡易雨よけ施設の現地検討会と優良品種選定調査事業検討会を開催しました（1回31名）。
- アスパラガス栽培者の掘り起しのため、栽培推進チラシを作成し、あさま地区の農家全戸へ配布しました（6,270戸）。

○ 畜産と連携した有機性資源の活用等による土づくり

- 安定生産に向け土づくりを推進するため、堆肥生産者リストを地方事務所HPへ掲載し、堆肥の利用促進を図りました。



【新品目選定試験現地検討会】

＜今後の展開方向＞

- ホウレンソウの生産拡大を図るため、移動型簡易雨よけ栽培の現地検討を行います。
- 野菜経営の安定化を図るため、多品目化に向けた有望品目の検討を行います。
- アスパラガスの収量性向上を図るため、簡易雨よけ施設実証ほを設置します。
- 大雪で被災した農業者の営農意欲の維持高揚を図るため、栽培技術や農業経営指導を継続します。



被災時



復旧後

【平成26年2月大雪のパイプハウス被害及び復旧状況】

重点戦略3：伝統ある果樹・花き産地のブランド再構築 （佐久平、浅間山麓、川西、南部中山間）

目標指標	H22 基準年	H26		H29 目標年
		計画	実績	
りんごのわい化栽培率	67%	71%	72%	75%
果樹オリジナル品種等の栽培面積	51ha	76ha	76ha	90ha
カーネーション等の秋切り出荷率	34%	37%	35%	40%

＜施策の取組状況＞

○ りんご園の高生産園への転換とM9自根苗の地元生産

- 新しい化栽培の導入を推進するため、M9取木ほ場及び1年生フェザー苗生産への技術支援により生産拡大を推進しました（1地区）。
- 低生産園を解消するため果樹経営支援対策事業を活用し改植を進めました（5.2ha）。

○ 県オリジナル品種等の導入及び施設化の推進

- シナノスイートとシナノゴールドの適期収穫等を徹底するため研修会を開催しました（4回111名）。
- もも晩生種の品種選定を図るため、現地検討会を開催しました（1回12名）。
- プルーン県オリジナル品種の生産を拡大するため、夏季管理技術等の現地検討会を開催しました（4回159名）。
- 果樹新品种等の消費拡大を進めるため、軽井沢町で求評会を実施しました（3回）。

○ 果樹産地を維持継続させるため、果樹園を円滑に維持・継承するシステムの構築

- 樹園地の維持・継続を推進するため、佐久地域果樹産地協議会等による農家意向調査等を実施しました（2地区）。

○ カーネーション等の秋需要期開花技術の導入

- カーネーション秋出荷作型の品質向上を図るため、深耕や土壌改良資材等の活用による葉先枯れ症状軽減効果を確認しました（3か所）。
- カーネーション秋出荷作型を確立するため、修正摘心を活用した秋需要期出荷技術の講習会を開催しました（3回）。
- 需要期に対応できる生産を行うため、トルコギキョウ県オリジナル品種の秋出荷作型の確認試験を行いました。（2か所）



【カーネーション修正摘心技術講習会】

○ キク移植機の活用や無側枝性ギクによる省力栽培の拡大

- キクの省力栽培を推進するため、無側枝性ギク栽培講習会を開催しました（2回）。

＜今後の展開方向＞

- りんご新しい化栽培の導入促進を図るため、果樹経営支援対策事業を活用して改植事業の取組拡大を進めます。
- プルーン県オリジナル品種の生産拡大を図るため、基本技術の徹底等による栽培技術の平準化や品質の安定を推進します。
- 需要に応える産地確立のため、カーネーションの秋期安定出荷技術の普及と、品質向上のための現地試験を推進します。
- 需要と農家所得の向上が見込まれる時期に対応するため、トルコギキョウ秋出荷作型の普及を図ります。

重点戦略4：安定的農業生産を支える基盤整備

（佐久平、川西、浅間山麓、南佐久南部）

目標指標	H22 基準年	H26		H29 目標年
		計画	実績	
基幹的水利施設の再整備延長	—	4.0km	4.4km	6.5km
基幹的畑地かんがい施設の整備面積	1,068ha	1,290ha	1,254ha	1,500ha

＜施策の取組状況＞

○ ストックマネジメント事業等による機能診断と保全計画の策定

- ストックマネジメント事業により、「平賀用水」（23.4km）の機能診断と保全計画の策定を行いました。

- 県営かんがい排水事業による基幹的水利施設の整備
 - 「千ヶ滝湯川用水」(2.7km)と「五郎兵衛用水」(0.4km)の施設整備工事が計画以上に進みました。
- 県営畑地帯総合土地改良事業による畑地かんがい施設の整備
 - 川上村「原地区」(131ha)の基幹的畑地かんがい施設の整備工事を行いました。



【スプリンクラーによる畑地かんがい】

＜今後の展開方向＞

- 干ばつ対策としても、水利施設の重要性の認識が高まっており計画的に事業を推進します。
- 築造後40年以上が経過し機能低下が懸念される施設について、機能診断を早期に実施し、機能保全計画の策定を推進します。

重点戦略5：環境に配慮した生産技術の拡大と農村機能の維持

目標指標	H22 基準年	H26		H29 目標年
		計画	実績	
信州の環境にやさしい農産物認証等面積	260ha	352ha	330ha	420ha
地域ぐるみの多面的機能支払等取組面積	2,814ha	3,036ha	3,252ha	5,650ha
遊休農地解消面積（H19からの累計）	180ha	520ha	484ha	550ha

＜施策の取組状況＞

- 米を始めとする信州の環境にやさしい農産物認証制度等を活用した栽培技術の普及推進
 - 実証ほの設置による普及拡大を図ったほか、制度の周知と取組支援を行いました（実証ほ設置2か所、米新規認定4申請、ホームページへの事例掲載1件）。
- エコファーマーの組織的な取組推進
 - 取組を点から面へ拡大するため、農産物直売所を中心に組織的な申請手続きの支援を行い、また、JA系統以外の出荷団体への取組支援を行いました（組織ぐるみの認定支援2組織）。
- 集落の農地や農業水利施設等の維持管理に係る地域ぐるみの共同活動の推進
 - 多面的機能支払事業により、管内7市町村33組織の農地や水路等の維持管理活動を支援しました。
 - 中山間地域農業直接支払事業により、管内9市町村の中山間地域等集落における農業生産維持活動を支援しました。
- 遊休農地の発生防止や解消活動の推進
 - 市町村農業委員会が行う農地利用状況調査と連携した遊休農地の解消活動等により、24haが解消されました。
 - 耕作放棄地再生利用緊急対策事業のPRに努め、この事業の活用により7.2haが再生利用されました。
- 市町村における野生鳥獣被害対策の支援
 - 野生鳥獣による農作物等の被害防止のため、集落ぐるみによる捕獲体制整備と侵入防止柵整備を推進しました（4集落、L=25.8km）。

＜今後の展開方向＞

- 農業者にマーケティング等に有効な制度として活用されるよう、信州の環境にやさしい農産物認証や長野県原産地呼称管理制度(米)の一層の周知を図ります。
- 多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業を活用し、農業・農村の維持管理活動を支援します。
- 耕作放棄地再生利用緊急対策事業など遊休農地施策の活用を推進し、遊休農地の解消を支援します。
- 農村機能及び農業者の生産意欲高揚を図るため、侵入防止柵整備など地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進します。

重点戦略6：農村の活性化と食と農業への理解の推進

目標指標	H22 基準年	H26		H29 目標年
		計画	実績	
都市農村交流人口	53,904人	54,400人	59,289人	57,000人
農産物直売所数	35店	37店	38店	38店
「おいしい信州ふーど(風土)」SHOP数	0店	40店	81店	50店

<施策の取組状況>

○ 農業・農村体験プログラム等の企画支援及び都市農村交流情報発信の推進

- 市民農園の開設手続の指導や親子ふれあい農作業体験など都市農村の交流を支援しました。

○ 農産物直売組織の運営能力強化の支援

- 農産物直売所運営関係者や農業者を対象に食品表示の研修会（2回60名）を開催し、農産物の販売にあたって遵守しなければならない法令等への理解向上を支援しました。

○ 園児から中学生まで、一貫した農業体験や学校給食等を活用した食育の推進

- J A佐久浅間による地域の小学生とその保護者を対象にした農業体験教室「ちゃぐりんスクール」（年10回 参加者768名）の実施を支援しました。
- 軽井沢町での中学生約150名を対象にした稲作体験（年2回）や、御代田町浅間クラブによる町内の親子14組を対象にした食農体験（年7回）の実施を支援しました。

○ 飲食業等と連携した地産地消の推進

- 飲食店への個別訪問により、「おいしい信州ふーど(風土)」SHOPの登録を進めました（登録店舗81店）。
- 地域ぐるみによる「おいしい信州ふーど(風土)」の共有・発信を推進するため、佐久地域で生産される農畜産物（プルーン、レタス等）の「特徴」や生産者の「想い」をまとめたパンフレット『「おいしい信州ふーど(風土)」物語』を製作しました。
- 地域の「おいしい信州ふーど(風土)」の価値や魅力の共有とその活用を進め、併せて付加価値を高める6次産業化の知識向上を図るため、「地域資源・おいしい信州ふーど(風土)活用セミナー」を開催しました（参加者50名）。
- 6次産業化ネットワーク活動交付金の活用を図り、6次産業化の推進を支援しました（2事業主体）。



【地域資源・おいしい信州ふーど(風土)活用セミナー】

<今後の展開方向>

- 関係機関と連携して地域の都市農村交流活動を支援します。
- 地域の児童を対象とした農業体験活動や学校給食への地元農畜産物供給を支援します。
- 農産物直売所の設置やH27.4に施行された食品表示法に対する知識向上、GAPの取組などを支援します。
- 「おいしい信州ふーど(風土)」SHOP登録店の発信力の強化を図るとともに、各種イベントでのPRや地域協議会で製作した「おいしい信州ふーど(風土)」物語の配布等を通じた情報発信を進めます。